

群馬県立県民健康科学大学学長選考に関する施行細則

(趣旨)

第1条 この細則は、群馬県立県民健康科学大学学長選考等に関する規程（以下「規程」という。）第12条の規定に基づき、群馬県立県民健康科学大学（以下「大学」という。）の学長の選考手続に関し、必要な事項を定めるものとする。

(学長選考の公示)

第2条 学長選考会議（以下「選考会議」という。）は、学長の選考を開始するときは、学長選考の実施について公示しなければならない。

(学長候補者の推薦の手続)

第3条 規程第4条第1項各号に基づき、学長候補者を推薦するときは、推薦審議会又は推薦代表者は、次の各号に定める書類を期日内に提出しなければならない。

- (1) 推薦書（推薦理由含む）（別記第1号様式又は別記第2号様式及び別記第2号様式の2）
- (2) 応諾書（別記第3号様式）
- (3) 所信表明書（別記第4号様式）
- (4) 履歴書（業績概要含む）（別記第5号様式）

2 前項で提出された書類は、推薦者名簿（別記第2号様式の2）を除き、公表するものとする。

3 選考会議は、第1項における推薦の状況について、公表するものとする。

4 規程第4条第1項第3号に規定する職員は、公示日において本学の職員となつて、6月未満の職員を除くものとする。

(選考方法)

第4条 規程第5条による選考は、書類審査によるほか必要により面接を行うものとする。

(選考結果の公表)

第5条 選考会議は、学長の選考結果について、公表するものとする。

(個人情報保護)

第6条 この細則に基づき提出された書類の公表に当たっては、個人情報の保護に配慮するものとする。

(規則の改正)

第7条 この細則を改正するときは、選考会議の議を経なければならない。

(委任)

第8条 この細則に定めるもののほか、学長の選考手続に関し必要な事項は、選考会議が別に定める。

附 則

この細則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和2年4月1日から施行する。

別記第1号様式

推 薦 書

年 月 日

群馬県立県民健康科学大学
学長選考会議議長 様

所属審議会名

委 員 名

印

私は、本人の同意を得て、次の者を群馬県立県民健康科学大学学長候補者の適任者として推薦します。

(ふ り が な)

氏

名

現職名または最終職名

【推薦理由】

※推薦理由は、人格、学識、大学運営能力等について800字以内で記載してください。

※学長候補者選考の過程で、この推薦書は、学内の教職員向けに公表されます。

推 薦 書

年 月 日

群馬県立県民健康科学大学
学長選考会議議長 様

推薦代表者

学部等・職名

氏 名

印

私は、本人の同意を得て、次の者を群馬県立県民健康科学大学学長候補者の適任者として推薦します。

(ふ り が な)

氏

名

現職名または最終職名

【推薦理由】

- ※推薦理由は、人格、学識、大学運営能力等について800字以内で記載してください。
- ※推薦書には、推薦代表者を含め10人以上の推薦者の自署による推薦者名簿(別記第2号様式の2)を添付してください。
- ※学長候補者選考の過程で、この推薦書は、学内の教職員向けに公表されます。

別記第3号様式

応 諾 書

年 月 日

群馬県立県民健康科学大学
学長選考会議議長 様

氏 名

印

私は、群馬県立県民健康科学大学学長選考等に関する規程第4条の規定により、
学長候補者として推薦されることに同意します。

別記第4号様式

所 信 表 明 書

年 月 日

群馬県立県民健康科学大学
学長選考会議議長 様

氏 名 印

私は、群馬県立県民健康科学大学学長候補者の選考対象者となるに当たり、次のとおり所信を表明します。

【所信】

※所信は、2,000字以内で作成してください。
※本書は、学内の教職員向けに公表されます。

履 歴 書

1 フリ ガナ
氏 名

2 生年月日 (満 歳)

3 現住所

4 学 歴

(大学学部入学以降の学歴を記入)

5 学位・免許・資格

(学位(授与大学名)、免許及び資格を記入)

6 主な職歴

7 主な業績

(1) 大学運営に関する実績

(2) 教育における実績

(3) 学術研究における実績

(主な著書、論文、学会賞等)

(4) 社会活動の実績

(5) その他特記すべき事項

(6) 賞罰

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

氏 名

印

※本書は、学内の教職員向けに公表されます。